

## 75歳になり国民健康保険から後期高齢者医療に加入した場合 保険税(料)月割計算の例

本人と配偶者が国民健康保険に加入していたが、本人が9月に75歳になり、後期高齢者医療に加入した場合

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国民健康 保険	対象月	本人	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
		配偶者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	納期月					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢 者医療	対象月	本人						○	○	○	○	○	○	○
	納期月								4期	5期	6期	7期	8期	

### 国民健康保険税

『本人の5か月分(4月から8月)』と『配偶者の12か月分(4月から3月)』を、7月から始まる8回の納期に分けて納付します。

**本人分の国民健康保険税は最初から7か月分少なく計算されています。**

### 後期高齢者医療保険料

『本人の7か月分(9月から3月)』を、10月から始まる5回の納期に分けて納付します。

上記は一般的な例のため、納期などが異なる場合もあります。  
不明な点はお問い合わせください。